

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の称号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募) | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 備考 |
|--------------------------------|---|-----------|---|---------------|---|-----------|-----------|---------|----------|------------------------------|
| 令和5年度 単価契約鑑定評価業務(岐阜国道) | 分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 岐阜国道事務所長 松實 崇博 岐阜市西部本郷一丁目36番地の1 | 令和5年6月13日 | 有限会社水野不動産鑑定所 各務原市蘇原申子町1-76 | 7200002008238 | 本業務は、岐阜国道事務所が用地取得等のために必要となる評価対象地域内(大垣市・瑞穂市・本巣市・海津市・養老郡・不破郡・揖斐郡地域、郡上市・岐阜市・山県市・関市・各務原市・可児市・加茂郡地域)の標準地等の鑑定評価及び鑑定評価書(意見書を含む。)の作成並びにこれらに付随する諸業務を行うものである。上記業者は、企画提案書の提出があった4者のうち、企画提案書の内容、企業及び予定業務責任者の業務実績について、総合的に評価を行った結果、求める業務内容等に合致し、最も優れていることから特定したものである。適用法令:会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号 | 404,800 | 404,800 | 100.00% | | 単価契約 予定調達総額 4,788,300円 |
| 令和5年度 単価契約高山国道事務所鑑定評価業務 | 分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 高山国道事務所長 東 佑亮 高山市上岡本町7丁目425番地 | 令和5年6月20日 | 向川原不動産鑑定士事務所 岐阜県高山市岡本町3丁目110番地1 | | 本業務は、評価対象地域における評価依頼地の鑑定評価(意見書を含む。)及び鑑定評価書(意見書を含む。)の作成並びにこれらに付随する諸業務である。上記業者は、企画提案書の提出があった3者のうち、企画提案書の内容、企業及び配置予定業務責任者の業務実績について、総合的に評価を行った結果、求める業務内容等に合致し、最も優れていることから特定したものである。 | 345,400 | 345,398 | 99.99% | | 単価契約 予定調達総額 3,032,700円 |
| 令和5年度 静岡国道管内景観形成等整理業務 | 分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 静岡国道事務所長 柳野 和也 静岡市葵区南安倍2丁目8番1号 | 令和5年6月5日 | 特定非営利活動法人地域づくりサポートネット 静岡市葵区安東2-22-24 | 5080005002038 | 本業務は、静岡国道管内における日本風景街道や道路協力団体の取組を推進するため、関係者による意見交換会を開催し、取組体制の強化策の検討や「道の駅」を活用した情報発信のあり方などを検討するものである。上記業者は、企画提案書の提出があった唯一の業者であり、企業の実績・信頼度、業務の実施方針・実施方法・実施体制・工程表について、総合的に評価を行った結果、求める業務内容等に合致し優れていることから特定したものである。適用法令:会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号 | 2,090,000 | 1,991,000 | 95.26% | | |
| 我入道第2・第4陸間機側操作盤内エアコン交換(沼津河川国道) | 分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 沼津河川国道事務所長 渡部 正一 沼津市下香貫外原3244-2 | 令和5年6月9日 | 株式会社アビステ 静岡県静岡市葵区追手町5-4 | 7120001060339 | 本件は、我入道第2・第4陸間機側操作盤に付属している冷却用エアコンが破損したため、交換を実施するものである。なお、今回の交換では、既設盤との接続部のすり合わせや交換後もエラー表示、エラー内容を既設設備と変わらず出力する等、交換による接続要件のすり合わせなどの検討や対策を含むものである。既設エアコンは機側操作盤に合わせて開発・設計・製作・据付を行ったもので独自の構造・形状となっており、接続条件や動作条件も独自の要件となっており一体化された設備である。上記業者は当時の設置者であり本件を施工できる唯一の業者であるため、随意契約を行うものである。適用法令:会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号 | 1,010,625 | 1,010,625 | 100.00% | | |
| 令和5年度 単価契約名古屋国道鑑定評価業務 | 分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 名古屋国道事務所長 望月 拓郎 名古屋瑞穂区鍵田町2-30 | 令和5年6月9日 | 株式会社愛知不動産鑑定所 名古屋市中区栄3丁目19-19 フォルテ栄ビル2階 | 7180001033537 | 本業務は、名古屋国道管内の道路事業用地取得等にかかる標準地等の鑑定評価及び鑑定評価書(意見書を含む。)の作成、並びにこれらに付随する業務について単価契約を実施するものである。上記業者は、企画提案書の内容、企業及び配置予定業務責任者の業務実績について、総合的に評価を行った結果、求める業務内容等に合致し、最も優れていることから特定したものである。適用法令:会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号 | 304,700 | 304,700 | 100.00% | | 単価契約 予定調達総額 2,830,300円 |
| 令和5年度 雨量水位監視システム更新業務 | 分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 設楽ダム工事事務所長 田中 康寛 新城市杉山字大東57 | 令和5年6月12日 | 一般財団法人日本気象協会 名古屋北区水草町1-21-5 | 4013305001526 | 本業務は、現在稼働中の雨量水位監視端末の更新及び、既存プログラムのOS変更対応やスマートフォン用コンテンツプログラムのセットアップを実施し、観測データをスマートフォンで閲覧できる様にするものである。既存のシステムは、一般財団法人日本気象協会が開発したものであるため、同協会しか改良作業ができない。よって、一般財団法人日本気象協会と随意契約を行うものである。会計法第29条の3第4項、予算決算令第102条の4第3号 | 2,464,000 | 2,420,000 | 98.21% | | |

(注1)公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

(注2)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他の調整を加えることができる。